

令和 8 年度

町政執行方針

湧別町長 加藤 政弘

令和8年度 町政執行方針

はじめに

令和8年第1回湧別町議会定例会の開会にあたり、町政執行に臨む私の所信と予算編成の概要を申し上げ、町民の皆さま、並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年11月に湧別町長として就任し、町政の重責を担わせていただくことになってから早くも3か月が経過しました。

こうして、町民の皆さま、並びに議員の皆さまに対し、私の1期目の町政執行にあたっての所信の一端を申し上げることが出来ますことは、誠に光栄であります。

私は、町民の皆さまから寄せられた声にしっかりと耳を傾け、負託をいただきました4年の任期のなかで、「ここに住んで良かったと、心から思える湧別町」を目指し、誠心誠意取り組んでまいります。

町政を取り巻く諸情勢

我が国の経済情勢であります、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、穏やかに回復しているとされ、先行きについては、雇用・所得環境の改善や、各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクには留意が必要であり、金融資本市場の変動などの影響に引き続き注意する必要がある。」とされております。

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、「新しい資本主義」の実現と題し、賃上げを中心に成長型経済へ移行し、実質賃金の上昇をめざすとともに、少子高齢化や人口減少、地方経済の活力回復などをめざすことを掲げております。

地方財政においては、国及び地方のデジタル共通基盤の整備・運用の推進、防災・減災対策、国土強靱化の推進はもと

より、物価高を踏まえた公共事業や施設管理、公的サービスなどにおける価格転嫁の推進などや、地域を支えるインフラ施設の適切な管理、地域医療提供体制の確保などのための取り組みを強化するとしております。

このような状況のなかにも、「第3期湧別町総合計画」の理念である「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現を目指し、まちづくりの礎となる計画を円滑に推進していくため、限られた財源の有効活用を図りながら、行財政運営全般にわたり厳しく見直しを行うとともに、必要な町民ニーズに応えられる財政運営を行ってまいりたいと考えております。

それでは、令和8年度において、私が取り組む「主要な施策」の推進について、第3期湧別町総合計画の5つの分野別大綱に沿って申し上げます。

はじめに、

『1. 安全・安心で 快適に暮らし続けられるまちづくり』

について申し上げます。

住宅環境

住宅環境の整備と定住促進を目的に、持ち家の奨励や子育て世代・転入者への支援を強化しており、現在、第2はまなす団地の分譲のほか、旧湧別小学校跡地で宅地造成工事を実施するなど、引き続き定住しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

また、水道・下水道は、生活に欠かすことのできない大事なライフラインでありますので、有収率の向上と大規模な漏水事故を未然に防ぐため、本年度より複数年かけて漏水調査を実施し、経営の安定化を図ってまいります。

空き家対策

空き家対策については、空家等対策計画に基づき、空き家の除却及び流通に加え、空き家所有者への意識啓発を進めてまいります。

令和7年度で終了予定である「空家等除却推進事業」につ

いては、令和10年度まで延長し、引き続き、空き家対策に取り組んでまいります。

移住・定住

移住・定住については、二地域居住専用サイトの立ち上げや、子育て世代を対象とした移住イベントを通じ、地方への移住希望者への情報発信を強化してまいります。

3年目を迎えた保育園留学制度では、都会で暮らすご家族からご利用いただき、好評を得ております。

本町に滞在中には、都会とは異なる自然環境や開放感、季節ごとの魅力を体験いただき、関係人口の創出に努めてまいります。

道路

高規格道路旭川・紋別自動車道については、遠軽上湧別道路の早期開通、それ以降の新規事業化に向けて、引き続き期成会とともに要望活動を行ってまいります。

公共交通

交通弱者といわれる児童生徒の通学や、高齢者の方々の通院・買い物などの移動手段を確保するため、引き続き町営バスや乗合ハイヤーの効率的な運行に努めるとともに、庁内プロジェクトチームでの検討結果を踏まえて、さらなる充実を図ってまいります。

交通安全

交通安全については、残念なことに、昨年12月10日に死亡交通事故が発生しております。

このため、交通事故死ゼロの新たな目標を300日に設定し、町民の皆さまや関係機関などと連携を図りながら、交通安全思想の普及啓発に努めてまいります。

防災

防災対策については、近年の激甚な被害をもたらすような自然災害が多発していることを踏まえ、全国瞬時警報システム（Jアラート）の整備のほか、食料などの避難所物資の計

画的な備蓄など、防災体制の充実強化に取り組んでまいります。

次に、

『2. 豊かな自然と産業がともに息づく 活力あふれるまちづくり』 について申し上げます。

農業

農業については、生産資材などの価格高止まりによる影響を受け、その環境は益々厳しさを増している状況にありますので、より一層えんゆう農業協同組合及び湧別町農業協同組合との連携を深め、農業振興策を推進してまいります。

畜産については、「湧別町畜産クラスター計画」に基づき、町内生産者や関係団体などと連携のもとに、国の支援事業が再開した畜舎などの施設整備や機械導入を推進し、畜産収益性の向上を図ってまいります。

水産業

水産業については、加速する気象変動による海水温の上昇が、水産資源や成育環境に深刻な影響を与えており、水産物の成育不振や漁獲量減少につながることから、温暖化に対応した生産体制の確立を目指し、引き続き「つくり育てる漁業」の推進と漁業生産の安定確保に向け、湧別漁業協同組合と連携し、漁業振興策を推進してまいります。

さらに、湧別漁業協同組合の加工場などで就労する外国人技能実習生を確保するため、2棟目となる宿舎の建設事業への支援、また昨年度に引き続き、漁協が所有する中番屋地区導船物揚場の岸壁の補強・拡張を行う整備事業への支援のほか、昨今の海水温上昇によりサロマ湖内でのホタテ稚貝の育成作業を水温の上昇を考慮して深夜より作業を行うことから、漁港や導船物揚場の安全管理と事故防止を図るため、漁港カメラを設置する事業に対し支援を行い、漁業生産の基盤施設の安定的な維持を図り、生産活動を推進してまいります。

林業

林業については、町の総面積の 55%を森林が占める広大

な資源であり、森林資源の循環利用を進めておりますので、引き続き町有林の適正な管理と、活力ある森林づくりを行ってまいります。

また、遠軽地区森林組合と連携し、私有林の造林や保育事業などの森林整備に対する支援を継続してまいります。

さらに、森林の公益的機能の保全や林業担い手の確保、木育・緑化意識の向上は重要な課題であり、2年目となる森林資源活用プロジェクトでは、新たな森林管理体制の構築、バイオマスタウンとゼロカーボンシティの実現、地域人材教育の推進を目指し、国の交付金を活用しながら、引き続き取り組んでまいります。

商工業

商工業については、「起業支援事業」や「商業等店舗整備促進事業」、「小規模事業者施設等整備事業」が終了することを受け、商工会の要望に応じて新たに3つの制度を統合した補助制度を創設し、新規起業や事業継承への支援、人材育成を重点化するとともに、既存事業者への支援にも力を入れ、

商工業の振興と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、町内消費を促進する「愛町購買事業」は、住民の購買意欲を喚起し、消費促進を通じて地域循環型経済の活性化に大きく寄与しています。この取り組みの効果をさらに高めるため、事業を実施する商工会への支援を継続してまいります。

観光

観光については、コロナ禍前を上回るペースで観光需要が回復しており、明るい兆しが見え始めております。

このような状況の中、チューリップ公園をはじめとする町内観光施設の魅力を最大限に引き出し、持続可能な観光地づくりを推進してまいります。

特に、本年開催されるチューリップフェアは、昭和62年の開始から40年を迎える節目となることから、歴史を振り返り、来園者が心に残る体験を提供するとともに、再訪したくなる魅力を発信してまいります。これにより町の観光価値を高め、地域全体の活性化を目指して集客に努めてまいります。

す。

産業間連携

産業間連携については、湧別町産業間ネットワーク構成団体間の連携を強化し、情報共有・発信に努めるとともに、地場製品のブランド化や認知度向上を目的とした特産品PR事業を展開してまいります。

まちなか再生

文化センターTOM周辺の活性化については、一昨年から施設ごとの機能向上に関する検討を進めております。

本年度は「チューリップの湯」「上湧別百年記念広場」「中湧別駅跨線橋」の機能向上について、町民ワークショップを開催するなど、具体的な検討を進めてまいります。

次に、

『3. 誰もがいきいきと笑顔で暮らせる めくもりのあるまちづくり』 について申し上げます。

子育て支援

子育て支援については、児童福祉法の改正に伴い、既存の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を統一し、新たに「こども家庭センター」を令和8年4月より開設いたします。

また、妊娠期から子育て期における経済的支援を見直し、出産準備金の支給をやめて、代替事業として、3歳・6歳・15歳の入園、入学及び進学の前準備期に三度にわたり祝金を支給する「子育て応援祝金」や、ハイリスク妊婦に重点を置いた「妊産婦交通費等助成事業」を新たに創設いたします。

幼児教育・保育については、昨年度より改築工事を進めてきた芭露保育所を本年4月から利用開始いたします。また、改築した芭露保育所で「芭露キッズ放課後児童クラブ事業」を実施し、放課後の児童の生活環境を整備してまいります。

母子保健事業については、助産師を正職員として採用し、母乳相談など専門的なアドバイスやケアを身近な環境で適時に提供いたします。

また、育児パッケージプレゼント事業の内容の充実を図り、交付時期を妊娠中期と出産後の2回に分けてプレゼントをすることにより、継続的な伴走型支援を実施いたします。

保健・医療

地域医療を守り続けるため、町内の医療機関である「ゆうゆう厚生クリニック」、「曾我病院」及び町内の歯科医院に対して医療機器などの整備に対しまして引き続き支援をしてまいります。

令和7年度で事業終了となる入院病床の維持に関する補助に対しても、町内で唯一、入院病床を有する「曾我病院」に対しまして、引き続き支援をしてまいります。

障がい者福祉

障がい者福祉については、町内で創作活動や生産活動、交流促進を提供する「地域活動支援センター」に、利用者が安全で快適に活動ができるようエアコンを設置してまいります。

高齢者福祉

高齢者福祉については、現在、歩行困難でハイヤーによる通院、または買い物などを余儀なくされている高齢者に対してハイヤー料金を助成しておりますが、より一層の外出を支援するため、増額してまいります。

また、生活に不安を抱える高齢者に対し生活の場を提供しております高齢者生活福祉センター（亜麻の里）の居室にエアコンを設置し、入居者の安全かつ快適な生活の向上を図ってまいります。

次に、

『4. 豊かな心とふるさとを愛する心を育むまちづくり』 について申し上げます。

教育

教育においては、子どもたちが将来に希望をもてる学びを進め、教育環境の充実に力を注いでまいります。

全ての義務教育学校の普通教室や職員室、保健室などにはエアコンを整備済みではありますが、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時の避難所としての機能を強化するため、本年度は学校体育館に空調設備を設置いたします。

また、G I G Aスクール構想により令和2年度に整備した一人一台端末の更新を行い、学習環境の整備・向上に取り組めます。

学校給食費については、令和8年4月より全国的に小学校の無償化が国の負担により実施されます。

本町といたしましては、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、義務教育学校後期課程を含めて給食費の無償化を実施してまいります。

なお、教育委員会の所管行政に関する方針については、この後、教育行政執行方針において、教育長より詳細を申し上げます。

湧別高校魅力化

湧別高校については、1学年2間口の確保を目指し、町の

重要施策として高校魅力化に積極的に取り組んでおります。

その成果が徐々に実を結び、令和8年度には6年ぶりに新入生が2クラス編成となる見込みで、北海道内外の遠方から「地域みらい留学生」が湧別高校へ入学することが見込まれております。

これらの留学生は、湧別高校卒業生の長谷川様からのご寄附により設立された「学生寮・Yura Yubetsu」で生活し、親元を離れて高校生活を送ることになります。生徒や保護者が安心して過ごせるよう、生活環境や管理運営体制を整備してまいります。

また、昨年10月に開設した公営塾では、専門スタッフが大学進学指導や学び直しをサポートしており、本年度も生徒のニーズに応じた指導を行い、生徒たちの学びをサポートしてまいります。

国際交流

国際交流については、友好都市であるカナダ・ホワイトコート町及びニュージーランド・セルウィン町との友好関係を

推進してまいります。

なお、本年度の中高校生相互交流事業については、ホワイトコート町への訪問を予定しており、若い世代が国際的な視野を広げる貴重な機会を提供してまいります。

大学などとの連携

大学との連携については、北海道大学大学院教育学研究院と、小樽商科大学、北見工業大学の3大学との包括連携協定を締結しております。

これにより、それぞれの大学が持つ専門的な知見や強みを活用し、本町の教育、文化、スポーツ、人材育成、地域活性化などの分野で協力を深め、地域社会の発展に取り組んでまいります。

次に、

『5. 町民一人ひとりが支え合い助け合う 思いやりのあるまちづくり』 について申し上げます。

自治基本条例

自治基本条例に基づいた町政運営を職員と一丸となって進めてまいります。

この条例をみんなで守り育て、実効性を高めるため、自治推進委員会に諮問を行い、見直しと推進に向けた取り組みを行ってまいります。

総合計画

「第3期湧別町総合計画」は、計画期間の中間年度になりますので、基本計画について実効性のある計画とするため、見直しを行ってまいります。

行政改革

社会経済情勢の変化に対応し、簡素で効率的な町政運営を推進するために「第4次湧別町行政改革大綱」を本年度中に策定し、「最小の経費で最大の効果」を目指し、経費削減、事務の改善・効率化を図るとともに、事務・事業の外部評価を含めた行政評価を実施してまいります。

公共施設

「湧別町公共施設等総合管理計画」及び「湧別町公共施設再配置実行計画」が、令和8年度で最終年を迎えることから、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進めるため、令和9年度を始期とする「湧別町公共施設等総合管理計画・再配置実行計画」の策定を進めてまいります。

また、学校統合によって閉校になった学校校舎の利活用についても検討を進めてまいります。

行政機能の集約

令和4年度から進めてきた行政機能の集約については、新庁舎整備の是非を争点に実施した昨年の町長選挙で、私は計画凍結を公約に掲げ、多くの町民の皆さまよりご支援をいただき、町長の職責を担わせていただくこととなりました。

私は、行政機能の集約は必要であるとは考えますが、現時点において多額の費用をかけて優先的に実施すべきではないと判断し、当面の間は、分庁舎方式を継続することといた

します。

なお、現状の範囲内で行政効率化を図るため、上湧別庁舎への一部集約を検討してまいります。そのため、上湧別庁舎では暑さ対策としてエアコンの設置や、トイレの改修、耐用年数を迎えた情報ネットワーク機器の更新などに取り組み、庁舎の延命化を図ってまいります。

また、質の高い行政サービスを維持・向上していくために、職員の計画的な採用や効果的な研修育成に努めるとともに、労働環境の向上を図ってまいります。

多文化共生

本町には300名を超える外国人の方々が暮らしており、農業、水産業、福祉など様々な分野で地域を支えるかけがえのない存在です。

本年度も日本語の基礎を学ぶ「日本語学習講座」の開設、「日本語交流サロン」といった地域住民との交流の場を提供し、多様な背景をもつ方々が安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

ふるさと納税

ふるさと納税については、令和7年度の寄附額は大幅に増加しておりますが、本年度は新たな返礼品開発への支援制度を導入し、地域資源を活用した返礼品の充実をめざすとともに、特産品などの販路拡大にも積極的に取り組んでまいります。

予算編成

新年度予算は、限られた財源と我が町の保有する資源を有効に活用し、町民の福祉向上を最優先として編成いたしました。

なお、予算編成内容については、各会計予算書によりご説明申し上げますのでご理解願います。

令和8年度における各会計の予算については、

一般会計	<u>107億700万円（対前年比1.7%減）</u>
国民健康保険特別会計	<u>14億1,590万円（対前年比2.4%減）</u>
後期高齢者医療特別会計	<u>2億2,400万円（対前年比23.4%増）</u>

介護保険特別会計 11億5,990万円（対前年比 0.2%増）
水道事業会計 3億 830万円（対前年比 4.8%減）
簡易水道事業会計 1億5,630万円（対前年比 1.9%増）
下水道事業会計 6億3,280万円（対前年比 0.6%増）
7会計 合わせて 146億 420万円（対前年比 1.2%減）
となりました。

むすびに

以上、令和8年第1回湧別町議会定例会にあたり、町政に臨む私の基本姿勢、主要施策の概要について述べさせていただきました。

私たちには、先人たちが幾多の困難に立ち向かい、守り育ててきた豊かな自然環境や、築き上げてきた歴史・文化を次の世代へ引き継いでいく責任があります。

人口減少や少子高齢化など、地方を取り巻く環境が厳しさを増すなかにあっても、「ここに住んでいてよかった」と実感できる魅力的な町であり続けるために、町民の皆さまとともに、湧別町総合計画に掲げるまちづくりの将来像「人と自

然が輝くオホーツクのまち」の実現を目指し、町政に取り組んでまいります。

町民の皆さま、並びに議員の皆さまの一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、令和8年度の町政執行方針といたします。